

# 「(農)ふるさと吉見」法人設立と 集落営農法人による野菜振興に向けて

## 美祿農林事務所 農業部

高林正典  
 斉藤さつき (現：花卉振興C)  
 坂井崇人  
 (H26)  
 西見勝臣  
 (現：農林総合技術C資源循環研究室)  
 大崎美幸  
 (現：農林総合技術C園芸作物研究室)

## 目次

- 1 (農)ふるさと吉見の法人設立について
  - ① 法人設立の背景と課題
  - ② 法人設立の支援
  - ③ 法人設立における普及活動のポイント
  - ④ 普及活動の主な成果
- 2 今後の展開
 

集落営農法人に対する野菜栽培の推進及び協議体制の整備

  - ① 背景と課題
  - ② 今後の展開

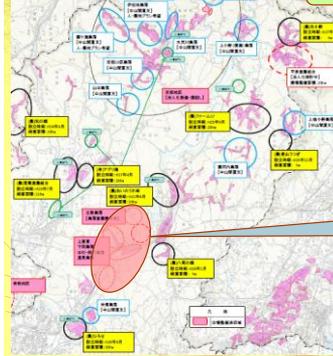
## 1 (農)ふるさと吉見の法人設立について



### ① 法人設立の背景と課題

H27年度当初の法人設立状況

活動対象地区(集落)

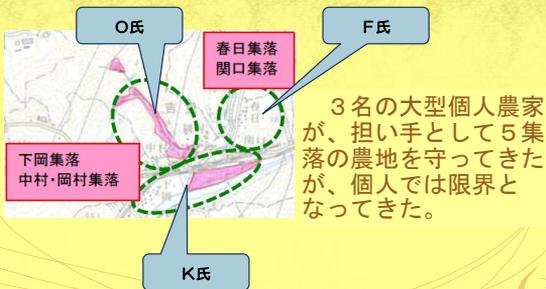


宇部市厚東吉見地区は、南の「(農)ひろせ」、東部の「(農)あいの木田」の間に位置し、集落営農組織の無い空白地となっていた。

宇部市厚東吉見地区

### ① 法人設立の背景と課題

各集落の農地を集積する担い手の存在と集積の限界



### ① 法人設立の背景と課題

各集落の農地を集積する担い手の存在と集積の限界

3名の担い手個人

各集落個人

- ① 農地を受けて欲しいとの要望が増えてきているが、これ以上は個人では限界
- ② 預かった農地が分散しており、効率が悪い
- ③ 水管理・草刈りまでは困難
- ④ 機械が老朽化し更新時期となっている

- ① 高齢化・働いている等の理由により、農地を預かって欲しい
- ② 個人でこれ以上、機械を整備・更新することは困難

まず、3名の担い手を中心となって課題解決に向けて集落営農法人を検討しよう！

## ② 法人設立の支援

### 担い手3名を中心とする5集落の集落営農法人の設立

#### 〔基本的な方向性〕

担い手3名と関係機関で以下の方向性を決定

- 担い手3名が集積している5集落を対象
- 5集落をまとめた農地集積には、集落の合意形成が必要であるため「ぐるみ型集落営農法人」とする。
- 担い手3名を中心オペレーターとして設定
- 担い手3名で素案を作成後、5集落の代表と計画を策定・検討
- 農地集積事業を中心とする補助事業等を活用した支援

## ② 法人設立の支援

### 関係機関の連携と役割分担

関係機関	支援内容
美祢農林農業部	・全体の調整・協議運営支援、スケジュール管理等 ・補助事業等、経営計画、法人設立に必要な資料作成
宇部市農林振興課	・市農業委員会との調整 ・農地集積事業(人・農地プラン) ・集積対象農地の農地情報 ・認定農業者 ・補助事業等
J A 山口宇部 西部営農総合センター 営農経済部・総合企画室	・法人設立準備・検討に係る運営支援 ・遊休施設の貸与等 ・産地交付金、制度資金、補助事業等
山口県農地中間管理機構 (公財)やまぐち農林振興公社	・農地集積事業

## ② 法人設立の支援

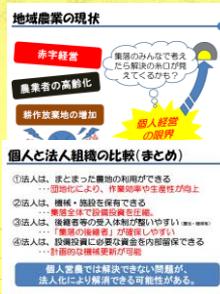
### 「上厚東法人設立委員会」設立までの経過

- H26.7.30 「集落営農勉強会」(集落営農検討開始)  
担い手3名を发起人として5集落を参集して開催  
農業部から集落営農の必要性と意義について説明
- H26.9.13 「5集落代表者会議」  
法人の設立必要事項の説明、集落意識調査アンケートの提案
- H26.12.12 「集落代表者会議」  
集落意識アンケート調査結果  
→ **法人へ農地を預けたいとする回答85%**

担い手3名を中心に法人設立の意向固まる！

## ② 法人設立の支援

### 集落営農への理解促進と集落の意識調査



**(5)農地を預けたいが農地の委託を断られた場合**

高齢化や耕作放棄の増加により個人での農地の委託が困難になってきています。引当農業者を預けたいが、農地の委託を断られた場合、どうしたいと考えられますか？

ア、自分で農地を預けたい	イ、農地を預けたいが、農地を預ける農業者を探したい	ウ、お金の面で農地を預けたい	エ、お金の面で農地を預けたい	オ、その他
0	5	191	85	83
<b>85%</b>				

集落アンケートの結果(抜粋)

集落	立派	春日	内口	中村	田村
ア	1	3	12	3	7
イ	0	1	1	1	1
ウ	1	2	13	1	2
エ	0	0	0	0	0
オ	0	0	0	0	0

集落営農勉強会(抜粋)

## ② 法人設立の支援

### 担い手3名を中心とする5集落の集落営農法人の設立

#### 「上厚東法人設立委員会」開催

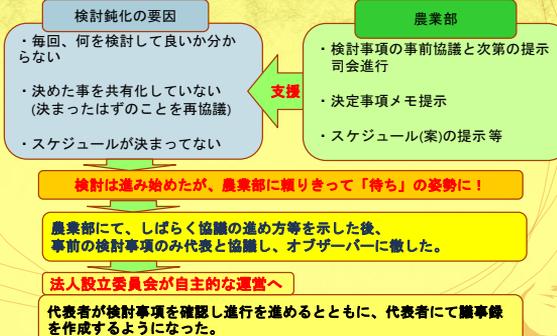
○H27年3月4日第1回開催

- ・本格的な法人設立に向けた基本条件等の検討を開始

しかしながら、遅々として検討が進まない！

## ② 法人設立の支援

### 自主的な協議と合意形成の支援





## ② 法人設立の支援

### 自主的な協議と合意形成の支援

#### ④ 「法人化スケジュール」



宇部市上津東地区集落営農法人における、H27年農地集積事業計画（仮）のスケジュール（案）

・法人設立や登記、それに向けた集落説明会、更に農地集積事業の事務手続き全体スケジュールを提示

・いつまでに何をし、そのために何を準備しておくのかを明確化

## ② 法人設立の支援

### 自主的な協議と合意形成の支援

#### ⑤ 「5集落の合意形成」

◎ 各集落毎に法人化説明会を開催(H27.4.26～H27.5.2)

・進行・法人概要説明は設立委員会代表が行い、集落営農法人についてのみ農業部が説明



・集落説明会の進行や法人の概要説明は設立委員会代表が行うことにより、説明するために資料を見直したり、集落営農の意義等について確認するようになってきた。

・全体説明会も開催(8/2)

## ② 法人設立の支援

### 自主的な協議と合意形成の支援

#### ⑤ 「5集落の合意形成」

◎ 法人設立説明会を開催(H27.11.14)

・運営・進行・集落営農及び法人について説明は全て設立委員会が実施

・宇部市から農地集積事業について説明、農業部はオブザーバー

・農地の集積をより確実に、また拡大に向けて現時点の農地集積状況の地図を掲示



・集落営農法人の意義について、委員自身が作成したスライドで説明する等、集落営農法人への意識が高まった。

## ② 法人設立の支援

### 自主的な協議と合意形成の支援

#### ⑤ 「5集落の合意形成」

◎ 法人化全体説明会時に設立委員が作成し自ら説明

農業改善の一考察

私は、これからの農業を考えてみた。

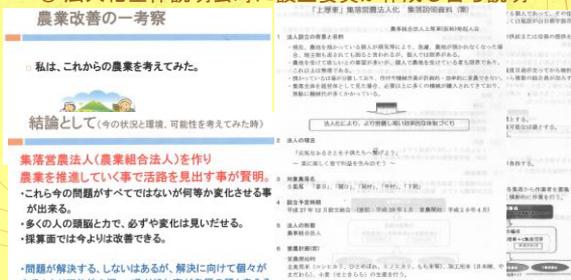
結論として(今の状況と環境、可能性を考えてみた時)

集落営農法人(農業組合法人)を作り農業を推進していく事で活路を見出す事が賢明。これら今の問題がすべてではないが何等か変化させる事が出来る。

・多くの人の頭脳と力で、必ずや変化は見いだせる。

・採算面では今よりは改善できる。

・問題が解決する、しないはあるが、解決に向けて皆さんが主役となり可能性を探って取り組む事が発展の種と考える。



## ② 法人設立の支援

### 発起人の法人化の際による不安の払拭

法人を設立することになったけれど・・・

○ 経理担当となったが初めてで不安

○ 法人設立前に「麦」を播種しないといけないが・・・

◎ 経理の不安解消

- ・税理士との相談会の開催
- ・宇部市から「人・農地問題解決加速化支援事業(40万円)」の紹介
- ・農業簿記ソフトの紹介とJ Aによる簿記支援

◎ 麦の播種作業・経費への対応

- ・近隣の集落営農法人との連携による機械借用
- ・麦作付予定地のほ場チェックと栽培指導
- ・麦に係る経費を歩掛として処理—税理士の助言



## (農)ふるさと吉見 設立

平成27年12月20日 設立総会開催  
～元気なふるさとをこどもたちにつなげよう！～  
案に楽しく皆で利益を生み出そう

◎ 代表理事：岸田 清 理事：11名(各5集落から理事選出)

◎ 構成員数：71名 ○ 経営規模：36ha

◎ 経営品目：水稲、小麦、野菜(カボチャ等)





